

X 6次産業の部

この部には、「6次産業化総合調査」の結果を収録しました。

用語の解説

(1) 事業体

農業生産関連事業を営んでいる農業経営体、農協等が運営する農業生産関連事業の事業所並びに漁業生産関連事業を営んでいる漁業経営体、漁協等が運営する漁業生産関連事業の事業所をいいます。

なお、農業経営体及び漁業経営体が複数の事業を営んでいる場合は、それぞれ1事業体としてカウントしました。

(2) 年間販売売上金額

農業生産関連事業及び漁業生産関連事業に係る年間販売（売上）金額は、1年間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の事業による販売（売上）金額をいいます。

ただし、上記期間での記入が困難な場合は、記入が可能な令和元年度の期間を含む1年間としました。

(3) 従事者

農業生産関連事業及び漁業生産関連事業に従事した者をいい、雇用者のほか、世帯員、経営者、役員等を含みます。

(4) 雇用者

農業生産関連事業及び漁業生産関連事業の経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」をいいます。

(5) 農業生産関連事業

農業経営体又は農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン並びに農業経営体による観光農園及び農家民宿の各事業をいいます。

ア 農産物の加工

農業経営体又は農協等が販売を目的として、自ら又は構成員が生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工（非食品の製造も含む。）することをいいます。

イ 農産物直売所

農業経営体又は農協等が①自ら生産した農産物（構成員が生産した農産物や農産物加工品を含む。）を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をするために開設した施設や場所及び、②農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売するため開設した場所又は施設をいいます。

なお、果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設されたものを含み、無人販売所、移動販売及びインターネットのみによる販売は除きます。

ウ 観光農園

農業経営体が観光客等の第三者に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等一部の農作業を体験又はほ場を鑑賞させ料金を得ている事業をいいます。

エ 農家民宿

農業経営体が旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して料金を得ている事業をいいます。

オ 農家レストラン

農業経営体又は農協等が食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら又は構成員（組合員）が生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して料金を得る事業をいいます。

(6) 漁業生産関連事業

漁業経営体又は漁協等による水産物の加工、水産物直売所、漁家民宿及び漁家レストランの各事業をいいます。

ア 水産物の加工

漁業経営体、漁協等が販売を目的として、自ら又は構成員（組合員）が漁業生産によって得られた生産物を用いて、加工製造するための作業場又は工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の常時従業者を使用し水産加工品を製造することをいいます。

イ 水産物直売所

食品衛生法に基づく「魚介類販売業」の許可を得て、生鮮魚介類、水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設（冷蔵設備を有し、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造等十分な耐久性を有する構造であって、給水、汚物処理設備等を有する施設）を有し、その販売活動に専従の常時従事者を使用して、漁業経営体又は漁協等が自ら又は構成員（組合員）が漁業生産によって得られた生産物又はその水産加工品を販売している事業所をいいます。

ウ 漁家民宿

漁業経営体が旅館業法に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して料金を得る事業をいいます。

エ 漁家レストラン

漁業経営体又は漁協等が食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら又は構成員（組合員）が生産した水産動植物をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して料金を得る事業をいいます。

1 年間販売金額及び事業体数

(1) 農業生産関連事業

区 分	農業生産関連事業計		農 産 物 の 加 工					
	総額	事業体数	総額	事業体数	農 業 経 営 体		農 協 等	
					総額	農業経営体数	総額	事業体数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	経営体	100万円	事業体
全 国 令和 元 年度	2,077,254	64,070	946,841	32,400	366,937	30,640	579,904	1,770
2	2,032,947	64,160	918,659	32,840	384,220	31,390	534,439	1,460
北海道 平成 30 年度	154,762	3,470	119,129	1,350	25,770	1,250	93,359	100
令和 元 年度	152,182	3,030	118,628	1,280	27,100	1,180	91,528	100
2	153,995	3,110	120,391	1,280	28,899	1,190	91,492	100

区 分	農 産 物 直 売 所						観 光 農 園	
	総額	事業体数	農 業 経 営 体		農 協 等		総額	農業経営体数
			総額	農業経営体数	総額	事業体数		
	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
	100万円	事業体	100万円	経営体	100万円	事業体	100万円	経営体
全 国 令和 元 年度	1,053,366	23,650	175,413	13,520	877,953	10,140	35,943	5,290
2	1,053,477	23,600	190,183	13,550	863,294	10,050	29,320	5,120
北海道 平成 30 年度	30,225	1,320	11,406	900	18,819	420	2,545	370
令和 元 年度	28,802	1,310	12,220	890	16,583	420	2,066	210
2	29,959	1,410	13,751	1,000	16,208	420	1,476	200

区 分	農 家 民 宿		農 家 レストラン	
	総額	農業経営体数	総額	事業体数
	100万円	経営体	100万円	事業体
全 国 令和 元 年度	5,409	1,360	35,696	1,360
2	3,623	1,270	27,868	1,330
北海道 平成 30 年度	400	300	2,464	130
令和 元 年度	286	120	2,401	120
2	188	110	1,980	110

(2) 漁業生産関連事業

区 分	漁業生産関連事業計		水 産 物 の 加 工		水 産 物 直 売 所		漁 家 民 宿	
	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	漁業経営体数
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	経営体
全 国 令和 元 年度	230,102	3,610	175,132	1,500	36,489	800	6,659	900
2	212,102	3,590	165,971	1,500	31,530	820	5,174	850
北海道 平成 30 年度	64,117	380	54,716	230	8,140	100	431	40
令和 元 年度	63,504	380	54,313	230	7,945	90	377	40
2	53,829	380	47,603	220	5,522	90	227	40

区 分	漁 家 レストラン	
	総額	事業体数
	100万円	事業体
全 国 令和 元 年度	11,822	420
2	9,427	430
北海道 平成 30 年度	829	20
令和 元 年度	869	20
2	477	20

資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査結果」（以下2まで同じ。）

2 従事者数

(1) 農業生産関連事業

単位：100人

区 分	農業生産関連事業計		農産物の加工					
	計	雇用者	小計	雇用者	農業経営体		農協等	
					雇用者	雇用者	雇用者	雇用者
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
全 国 令和 元 年度 2	4,377	2,666	1,921	1,193	1,547	887	374	306
	4,019	2,369	1,692	955	1,353	674	340	281
北海道 平成 30 年度 令和 元 年度 2	250	166	117	86	84	60	33	26
	218	133	100	62	66	33	34	30
	247	172	91	58	59	33	32	25

区 分	農産物直売所						観光農園	
	小計	雇用者	農業経営体		農協等		雇用者	
			雇用者	雇用者	雇用者	雇用者		
(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	
全 国 令和 元 年度 2	1,934	1,157	769	436	1,165	722	337	197
	1,828	1,114	748	392	1,080	722	331	195
北海道 平成 30 年度 令和 元 年度 2	82	49	53	32	29	17	30	22
	90	53	58	34	33	19	14	9
	130	97	64	44	66	53	14	9

区 分	農家民宿		農家レストラン	
	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者
全 国 令和 元 年度 2	57	19	128	100
	42	15	126	90
北海道 平成 30 年度 令和 元 年度 2	10	1	10	8
	5	2	9	7
	3	1	9	7

(2) 漁業生産関連事業

単位：100人

区 分	漁業生産関連事業計		水産物の加工		水産物直売所		漁家民宿	
	計	雇用者	計	雇用者	計	雇用者	計	雇用者
全 国 令和 元 年度 2	295	201	159	119	62	37	35	16
	291	189	160	113	62	39	32	12
北海道 平成 30 年度 令和 元 年度 2	44	33	34	27	6	4	2	1
	44	33	34	27	7	4	2	1
	44	32	33	26	8	5	2	0

区 分	漁家レストラン	
	計	雇用者
全 国 令和 元 年度 2	39	29
	37	26
北海道 平成 30 年度 令和 元 年度 2	2	1
	1	1
	1	1